

多機能トイレ 「圧倒的に不足」

車いす利用者「法令強化を」

東京・パリンピックの開幕まで24日で2カ月。2013年に東京オリピック・パリンピック開催が決まったのを機に、駅のホームドア設置などバリアフリー化は進みつつある。しかし、「まだ十分とは言えない」との声は多く、中には「これ、本当にバリアフリー？」と首をかしげなくなるようなものもある。障害のある人に同行させてもらい、現状と課題を2回にわたって紹介する。1回目は、いわゆる「多機能トイレ」に焦点を当てる。

【春増翔太、写真も】



健康者が外出先でトイレに困ることほさほど多くはないのではないかと。しかし、車いす利用者にとって、それは尊厳に関わる深刻な問題だ。「知人の中には、トイレが見つけれないリスクを考えて外出時におむつを着ける女性もいます」そう明かすのは、東京都世田谷区の1級建築士、篠原博美さん(69)。自身は電動車いすを使っている。ト



深大寺にある公衆トイレで使い勝手を試す末武洋一さん。下半身まひだが、手すりがあれば車いすから移って使える—東京都調布市で5月15日

「状況は目を向ける。参道や境内の段差は車いすで越えられるか。建ち並ぶ飲食店は、どこが車いすで入れるか。チェックしつつ、向かったのが参道入り口にある公衆トイレだった。」

「車いすでも入れる多機能トイレがどこにいくつあるかは大事なポイントです。」

トイレは十分な広さがあった。同行した車いす利用者の末武洋一さん(60)は「ドアも軽くて引きやすく、手すりの位置もいい。使やすいつトイレです」と太鼓判を押した。さっそく、SNSに情報をアップした。篠原さんが、こうした活動を続けているのは「罪滅ぼし」のためだとい

健康者が外出先でトイレに困ることほさほど多くはないのではないかと。しかし、車いす利用者にとって、それは尊厳に関わる深刻な問題だ。「知人の中には、トイレが見つけれないリスクを考えて外出時におむつを着ける女性もいます」そう明かすのは、東京都世田谷区の1級建築士、篠原博美さん(69)。自身は電動車いすを使っている。ト

「設置基準「各階」義務なし」

バリアフリー法は、多機能トイレについて「不特定多数の人が出入りする2000平方メートル以上の建物」に「二つ以上の設置を義務づけている。この面積に該当するのは大型の百貨店やショッピングセンターだ。しかし、認定NPO法人「DPI」日本会議(東京都事務局長の佐藤聡さん(54))は疑問を投げかける。その規

模で「二つは少ない。全フロアにほしい。対象を広げ、コンビニやファミレス、喫茶店などの小規模飲食店にも設置してもらえたらいいです」さらに、不足の要因として指摘されているのが機能の詰め込みすぎだ。

車いす用スペース、おむつ交換台、オストメイト(人工肛門利用者用設備)。「多機能トイレ」にはさまざまな立場の人のニーズが詰め込まれている。必然的に1カ所に多くの人が詰めかけることになり、不便の要因になっている。必要なスペースが大きくなることで、設置数が減っているとの指摘もある。

21年春に多機能トイレの設置基準が改定されたが、変わったのは、障害者向けのトイレを誰でも使える意味に取れる「多目的」「多機能」といった名称と呼ぶことを避け、「バリアフリートイレ」にする。オストメイト用の設備を車いす利用者用トイレと別に設けることを推奨した程度だった。設置数に関する基準は変

わらなかつた。国土交通省は「設置基準では06年の施行時から各フロア設置を『望ましい基準』と示している。地域の実情に応じて条例で基準を追加してもらうこともできる(建築指導課)と説明する。」

だが、佐藤さんは「望ましい」と言われても広がらない。義務付けられて初めて増設が進むと思う。国が義務を課すのは、バリアフリーに関してどういった社会を目指すかを明確なメッセージとして打ち出すことでもある」と訴える。

一方、新幹線など交通機関のトイレ環境は改善が進んでいる。国交省は06年に新幹線への多機能トイレの設置を義務づけ、路線によっては二つ以上ある車両も珍しくなくなつた。さらにオリパラに向け、鉄道各社に新幹線の車いす用スペースの増設を義務づける新たな基準を今年7月から適用する。

「でも街中はまだ不自由。アメリカのように、どんな田舎の小さな街でも、大半の店で車いすごとトイレに入れる社会になればいいですね。佐藤さんはオリパラ後も改善に向けた取り組みが進むことを期待している。」